

だれもが いつまでも いきいきと
健やかに暮らすまちをめざして

岡崎市地域包括ケア計画

(第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

2021 年度～2023 年度

概要版



2021 年3月

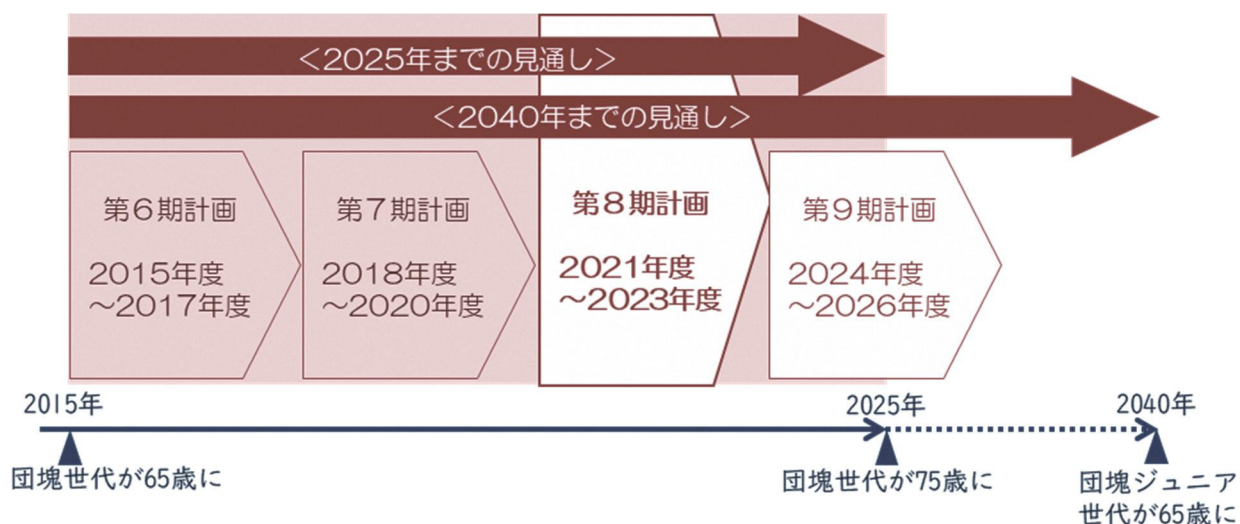
計画のねらい

- ➡ 総人口に占める高齢者人口は、一貫して増加を続け、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年に向け、上昇が続くものと予測されています。
- ➡ 高齢化の急速な進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加と孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増、介護現場を支える人材の不足とそれに伴うサービスの低下など、様々な課題が浮かび上がっています。

高齢者をめぐるこれらの課題に対応し、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、高齢者施策を総合的かつ計画的に推進するため、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を「地域包括ケア計画」として策定します。

計画の期間

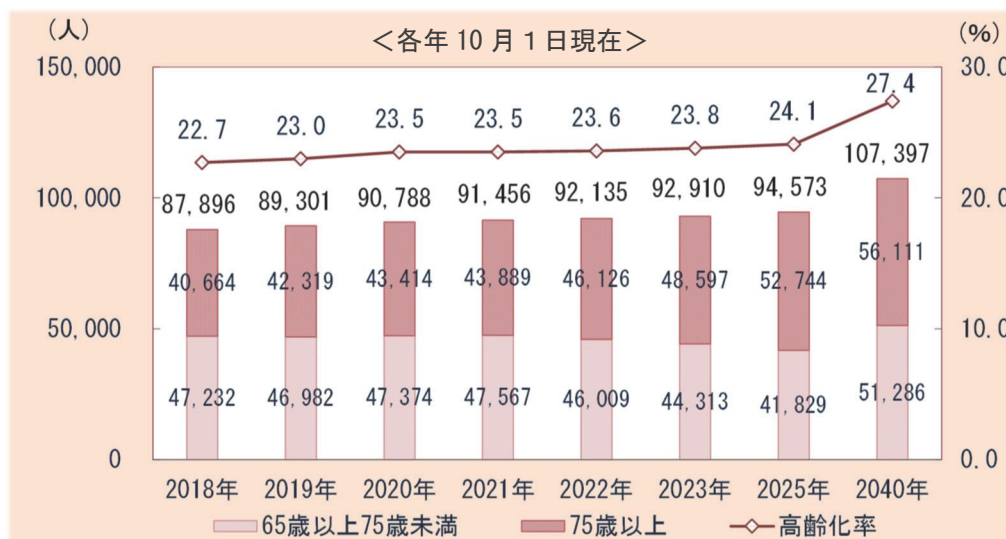
- ➡ この計画は第8期の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」にあたり、期間は2021年度から2023年度までの3年間です。
- ➡ 団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年までの中長期的な視野に立った施策展開をめざします。



高齢者人口及び要介護認定者数の推移と将来予測

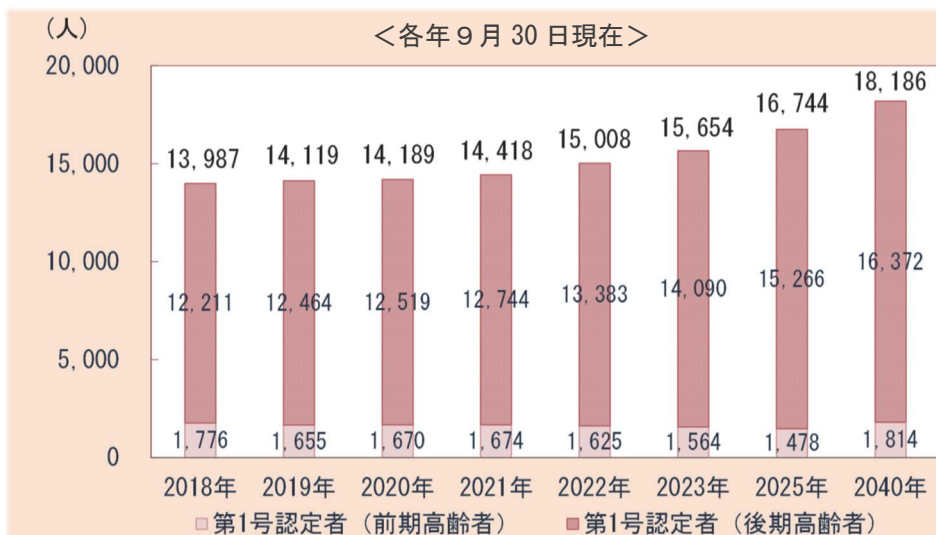
☑ 高齢者人口の推移と将来予測

- ☞ 高齢者人口（65歳以上人口）は、2020年10月1日現在、90,788人で、総人口に占める割合（高齢化率）は23.5%と、いずれも増加傾向にあります。
- ☞ 2023年には、高齢者人口は92,910人となり、高齢化率が23.8%になると予測されます。さらに、2025年には24.1%、2040年には27.4%に及ぶものと予測されます。



☑ 要介護認定者数の推移と将来予測

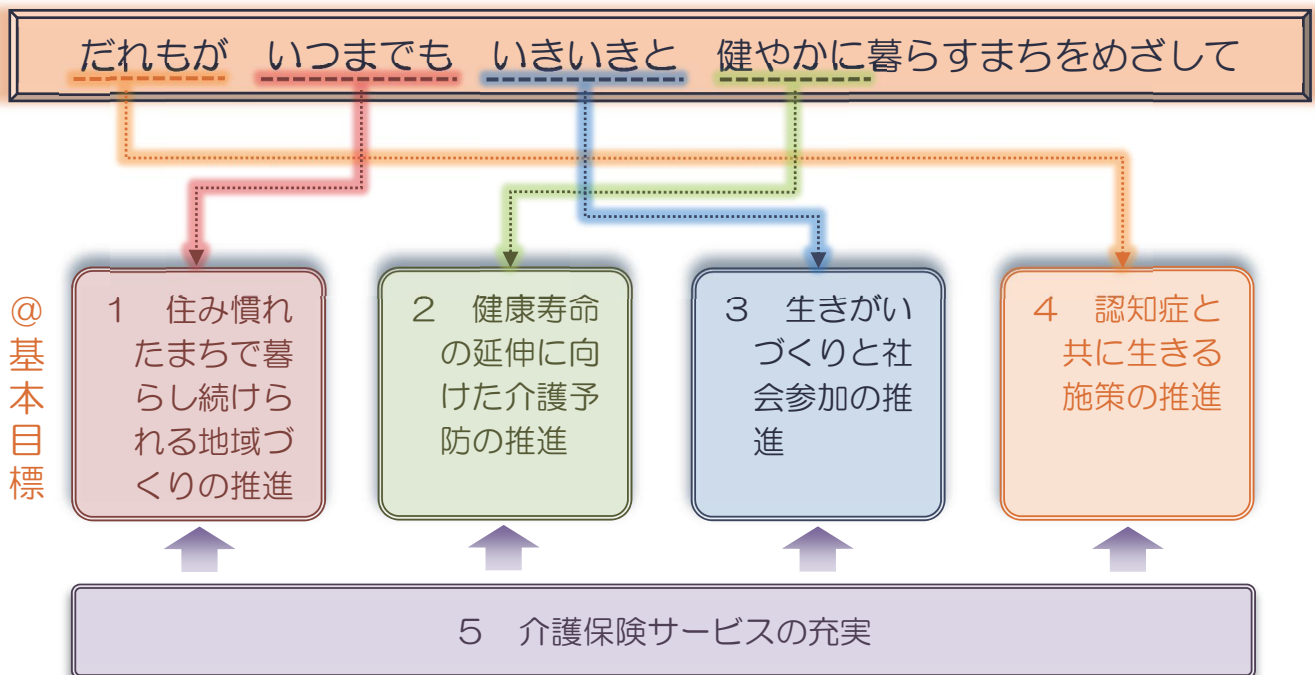
- ☞ 65歳以上の要介護認定者（第1号認定者）は、2020年9月30日現在、14,189人で、このうち、前期高齢者（65歳以上75歳未満）は1,670人で減少傾向にあるものの、後期高齢者（75歳以上）は12,519人と増加し続けています。
- ☞ 2023年には第1号認定者は15,654人になると予測されます。さらに、2025年には16,744人、2040年には18,186人に及ぶと予測されます。



基本理念と基本目標

- ➡ 高齢化や人口減少のさらなる進展など社会構造が変化する中、市民相互が「我が事」ととらえて支え合い、助け合う「地域共生社会」の実現に向けた施策が福祉行政に求められています。
- ➡ 「地域共生社会」の実現に向け、介護が必要な状態になっても、認知症になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らしを続けることができるよう、施策を推進していく必要があります。
- ➡ 施策の推進にあたっては、高齢者自らが健康を維持するなどの「自立・自助」の意識や、それを支える家族、地域社会の支え合いや助け合いといった「互助・共助」の意識も不可欠です。
- ➡ 市民、事業者、NPOやボランティア、行政など多様な主体が協働しながら、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの円滑かつ適切な提供、高齢者の生きがいがいづくりに取り組むことにより、高齢者福祉施策の一層の推進を図っていきます。

@基本理念



基本目標への主な取り組み

1 住み慣れたまちで暮らし続けられる地域づくりの推進

いつまでも

- ☞ 要介護状態や療養中であっても、高齢者の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、在宅福祉サービスや支え合いの地域づくりに取り組みます。

取り組む施策

- ✓ 地域共生社会の推進
- ✓ 地域包括支援センターの機能強化
- ✓ 在宅支援の充実
- ✓ 在宅医療・介護の連携の推進
- ✓ 家族介護支援の推進
- ✓ 権利擁護と虐待防止の推進
- ✓ 住まいの充実

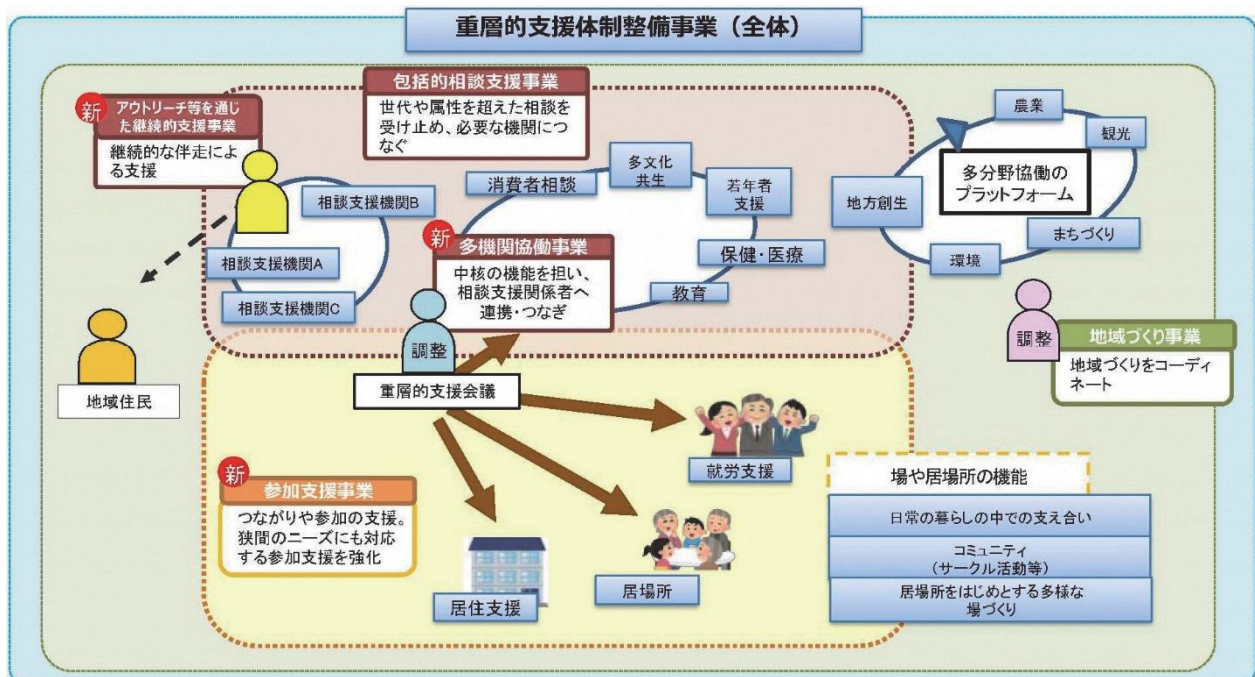
●主な事業等●

- ・地域ケア会議等
- ・見守り配食サービス
- ・いえやすネットワーク
(電子@連絡帳システム)
- ・家族介護用品給付
- ・高齢者成年後見制度利用支援
- ・住宅改修費用助成金支給

💡 地域共生社会の推進に向けた包括的な支援体制（福祉総合相談窓口）の構築

多様で複合的な地域生活課題について「丸ごと」相談を受け止めることができるよう、2021年度より、市及び地域包括支援センター、社会福祉協議会等が連携して取り組むことができる全市的な包括的支援体制の構築を進めます。

《福祉総合相談窓口のイメージ》



※資料：厚生労働省社会・援護局

- ☞ 高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く元気で暮らせるよう、高齢者自らの健康に対する意識を醸成しながら、健康づくりと介護予防の充実に取り組みます。

取り組む施策

- ✓ 介護予防・生活支援サービス事業の充実
- ✓ 一般介護予防事業の充実 
- ✓ 自立支援・重度化防止の推進

●主な事業等●

- ・訪問型・通所型サービス
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室等）
- ・地域ケア個別会議

効果のある運動等の通いの場「岡崎ごまんぞく体操」

「岡崎ごまんぞく体操」は、おもりを使った6種類の筋力体操で、地域住民が主体の介護予防活動です。週1回以上実施する地域の5人以上の団体に対して支援をしています。

「岡崎ごまんぞく体操」とセットで行えるよう、いつまでも自分でしっかりと噛んで食べるための体操「岡崎モグザえもん体操」を開始しました。飲み込み力を鍛えることで、誤嚥性肺炎（食べかすなどから繁殖した口の中の細菌が肺に入ることによって起こる肺炎）の予防にもなる体操です。

「岡崎ごまんぞく体操」と「岡崎モグザえもん体操」により、地域における高齢者の介護予防を推進します。



自分たちで行うおもりを使った
6種類の筋力体操です！



おいしく食べるためにお口の筋肉を
トレーニングする体操です！

- ☞ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域活動の充実による生きがいづくりの推進とともに、高齢者が社会の担い手として活躍できるような支援の充実に取り組みます。

取り組む施策

●主な事業等●

✓ 生きがい活動の推進

✓ 社会参加の促進

- ・老人クラブの支援
- ・学区敬老会事業補助
- ・生涯学習の推進
- ・シルバー人材センター運営事業補助
- ・高齢者生きがいセンター管理運営

💡 老人クラブの支援

老人クラブは、高齢者自らの生きがいを高める趣味活動などのほか、ひとり暮らしの人などの自宅を訪ねる友愛訪問や、地域を豊かにする奉仕活動を行っており、高齢者自身だけでなく地域にも大きく貢献しています。

岡崎市では、全市的な各種行事を行っている「岡崎市老人クラブ連合会（はつらつクラブ岡崎）」や地域の老人クラブの活動に対して、事業費を補助する等の各種支援を行っています。



💡 シルバー人材センターの利用促進

シルバー人材センターは、定年退職者など原則 60 歳以上の高齢者を対象とし、豊かな知識、経験、技能を生かすことのできる「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」を企業、一般家庭、公共機関から引き受け、健康で働く意欲のある人に提供しています。

また、登録会員による自主グループの活動やボランティア活動など様々な形での社会参加を実践することで、高齢者が健康で生きがいのある生活を送るための支援を行うとともに、地域福祉の向上及び活性化に貢献しています。

今後も、継続的に事業を実施できるよう支援します。



- ➡ 認知症施策を推進するための指針を示し、「認知症 笑顔で暮らせる 岡崎市」をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら認知症施策の一層の推進に取り組みます。
- ➡ 国の「認知症施策推進大綱」（2019年6月）を踏まえ、認知症に対する周囲や地域の理解と協力のもと、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で本来の生活を送ることができるよう、認知症に関する総合的な施策の展開に取り組みます。

取り組む施策

- ✓ 認知症に対する理解を深めるための普及啓発の推進と本人発信支援
- ✓ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ✓ 医療・ケア・介護サービスの向上及び連携、介護者への支援
- ✓ 認知症バリアフリーの推進

●主な事業等●

- ・認知症サポーター養成
- ・本人発信支援
- ・認知症初期集中支援推進事業
- ・認知症地域支援推進員の配置
- ・認知症カフェ（オレンジカフェ）等の開催支援
- ・認知症高齢者見守りネットワーク事業

➡💡 「認知症初期集中支援チーム（ふじいろサポートチーム FIRST）」

認知症の知識を持つ専門職がチームとなって、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

➡💡 認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入支援

2020年度から、認知症高齢者等が誤って電車等を運行不能にさせたり、偶発的な事故で他人の財物に損害を与えるなどの不測の事態に備え、賠償責任保険料の支援を開始しました！

《補償対象の例》



※偶発的な事故に限ります。市が保険契約者となり、保険料全額を負担するため、対象者やご家族の自己負担はありません。

5 介護保険サービスの充実

- ➡ 高齢化のさらなる進展に伴う要介護等高齢者の増加を踏まえ、介護保険サービスの計画的な整備と円滑な提供に努めます。また、サービスを適切に利用できるよう、事業者への指導・監督等によりサービスの質の向上と制度の適正な運営を図ります。

取り組む施策

- ✓ 居宅サービスの提供
- ✓ 地域密着型サービスの提供
- ✓ 居宅介護支援等
- ✓ 施設サービスの提供
- ✓ 施設等整備計画の推進
- ✓ 介護人材の確保
- ✓ 介護保険サービスの質の向上

●主な対策等●

- ・指導・監督によるサービスの質の向上
- ・介護相談員派遣事業
- ・介護給付の適正化
- ・業務効率化に向けた取り組み
- ・非常時への対応支援
(新型コロナウイルス対策等)

施設等整備計画

日常生活圏域ごとの利用見込や圏域内の他の施設等とのバランス、事業者の参入意欲等も考慮し、次のとおり整備を進め、適切な施設等のサービスの提供に努めます。

区分	日常生活圏域								計
	本 庁	岡 崎	大 平	東 部	額 田	岩 津	矢 作	六ツ美	
介護老人福祉施設	計画なし								0
介護老人保健施設	計画なし								0
介護療養型医療施設	計画なし ※既存施設についてはすでに介護医療院へ転換済み								0
介護医療院	一般病床等からの転換 ※整備年度については特に指定しない								50
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2023 年度 (29) ※圏域なし (ただし地域性などを評価)								29
認知症対応型共同生活介護	2022 年度 (18) 2023 年度 (18) ※圏域なし (ただし地域性などを評価)								36
特定施設入居者生活介護	計画なし								0
地域密着型特定施設入居者生活介護	計画なし								0
第8期計画	※第7期までの整備状況や利用見込、事業者の参入意欲・能力などを総合的に評価								115

介護人材の確保の取り組み

＜実施中＞

- ・就職フェアの開催
- ・介護保険関係資格取得研修受講料等補助事業の実施
- ・外国人材を含む介護職員の宿舍整備補助事業の実施

＜実施予定＞

- ・オンラインを活用した介護のイメージアップ・就職相談等に向けた取り組み
- ・専門家による職場環境の整備や業務改善、キャリアアップ体制の構築に向けた講演会等の実施
- ・介護のイメージアップを図るポスター作成・配布及び講演会・施設見学等の開催

介護保険事業費と介護保険料

☑ 介護保険事業費

- ☞ 第8期計画期間の介護保険事業の費用は、計画の終了年度である2023年度には、約263億円まで増加し、第8期計画期間の3年間で約760億円の費用が必要となる見込みです。
- ☞ 今後も費用の伸びは続き、2025年度には約276億円、2040年度には約298億円まで増加すると推計しています。



☑ 介護保険事業費の推計

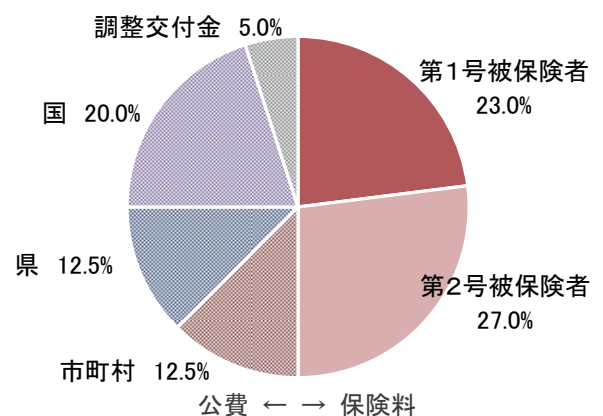
単位：千円

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
介護サービス・介護予防サービス費	21,599,387	22,302,987	23,140,306	24,279,880	26,301,571
特定入所者介護サービス等給付費	593,358	616,708	642,513	685,589	741,748
高額介護サービス費	579,929	602,751	627,972	670,072	724,961
高額医療合算介護サービス費	87,584	91,031	94,840	101,198	109,488
審査支払手数料	13,223	13,743	14,318	15,278	16,530
地域支援事業費	1,582,479	1,682,228	1,735,365	1,811,613	1,954,192
合 計	24,455,960	25,309,448	26,255,314	27,563,630	29,848,490

☑ 介護保険料

- ☞ 介護サービス・介護予防サービスを利用する場合、費用の1割から3割が利用者の自己負担となり、残りの7割から9割が保険から給付されます。保険給付費は、原則として半分を公費で負担し、残りの半分を65歳以上の第1号被保険者（23.0%）、40歳から64歳までの第2号被保険者（27.0%）の保険料でまかなうこととされています。

<介護保険の費用負担割合の構成>



- ☞ 第8期の第1号被保険者の保険料は、第8期計画期間に必要な事業費、第1号被保険者の負担割合、基金の取り崩し、所得段階ごとの保険料率（10ページ）に基づき、算出しました。

第1号被保険者の保険料基準額	年額	月額
	68,400 円	5,700 円

※第2号被保険者（40歳から64歳までの方）の保険料は、加入している医療保険により決定し、徴収されます。

☑ 所得段階ごとの保険料率

所得段階	要 件	負担率	月額（円）	年額（円）
第1段階	・生活保護を受けている人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.25	1,425	17,100
第2段階	世帯非課税、かつ本人年金収入等80万円超え120万円以下	0.45	2,565	30,780
第3段階	世帯非課税、かつ本人年金収入等120万円超え	0.65	3,705	44,460
第4段階	本人が非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.85	4,845	58,140
第5段階	本人が非課税で第4段階に該当しない	1.00	5,700	68,400
第6段階	合計所得金額80万円未満	1.02	5,814	69,760
第7段階	合計所得金額80万円以上120万円未満	1.05	5,985	71,820
第8段階	合計所得金額120万円以上210万円未満	1.15	6,555	78,660
第9段階	合計所得金額210万円以上320万円未満	1.40	7,980	95,760
第10段階	合計所得金額320万円以上400万円未満	1.65	9,405	112,860
第11段階	合計所得金額400万円以上600万円未満	1.90	10,830	129,960
第12段階	合計所得金額600万円以上800万円未満	2.15	12,255	147,060
第13段階	合計所得金額800万円以上1,000万円未満	2.40	13,680	164,160
第14段階	合計所得金額1,000万円以上	2.65	15,105	181,260

計画の推進に向けて

☞ 介護保険制度持続のために（共助・公助）

介護人材の確保策を強化するとともに、在宅生活の継続に向けた地域包括ケア体制の構築をめざします。また、データや活動を見える化し、資源や課題を共有するとともに、つながりや話し合いの場づくり、伴走的支援を実施し、計画の実現に向けた地域づくりを推進します。

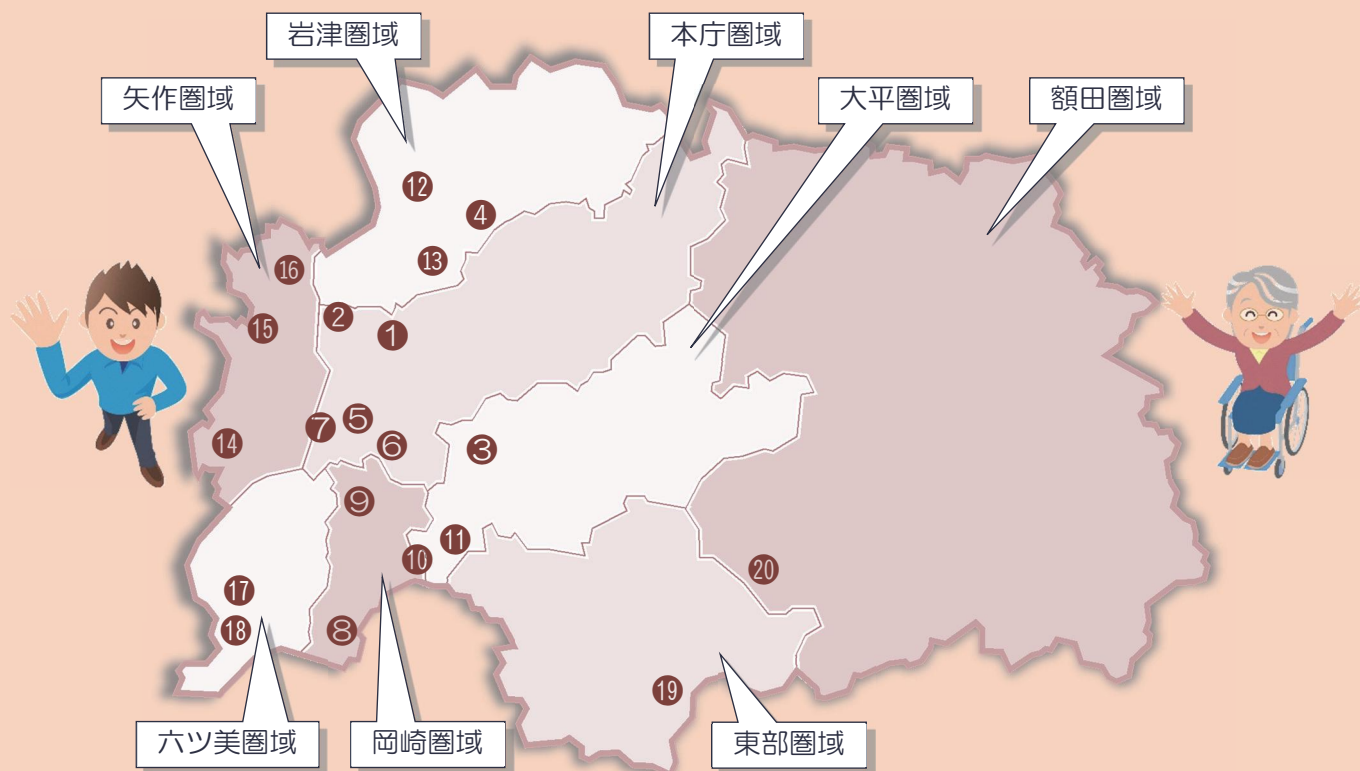
☞ 一人ひとりができること（自助）

市民一人ひとりの健康づくりが介護保険の給付費の増加を抑え、介護保険制度の維持につながります。一人ひとりが望む暮らしを続けることができるよう、専門職による包括的なケアの提供体制をつくり、自助を支えることができる地域づくりに取り組みます。

☞ 住民主体の取り組みによる地域づくり（互助）

地域のコミュニティの中で、市民一人ひとりが自分たちの住んでいるまちの課題や良さに気づき共有し、できることをするという地域での取り組みが増えています。子ども、障がい者、高齢者といった世代や制度を超えて、人と人をつなぎ、人と資源をつないで地域づくりを伴走支援します。

地域包括支援センターマップ



	名 称	所在地	担当小学校区
①	中央地域福祉センター	梅園町	梅園
②	ひな	日名南町	広幡、井田
③	岡崎東	洞町	根石、男川、生平、秦梨
④	真福	真福寺町	常磐南、常磐東、常磐
⑤	社会福祉協議会	康生通南	愛宕
⑥	竜美	竜美西	三島、竜美丘
⑦	さくらの里	中岡崎町	六名、連尺
⑧	なのはな苑	福岡町	岡崎、福岡
⑨	スクエアガーデン	羽根町	羽根、城南
⑩	ふじ	美合町	上地、小豆坂
⑪	高年者センター岡崎	美合町	美合、緑丘
⑫	北部地域福祉センター	岩津町	恵田、奥殿、細川、岩津
⑬	さくら	堂前町	大樹寺、大門
⑭	やはぎ苑	上佐々木町	矢作南
⑮	西部地域福祉センター	宇頭町	矢作東、矢作西
⑯	はしめ	橋目町	矢作北、北野
⑰	南部地域福祉センター	下青野町	六ツ美北部、六ツ美西部
⑱	むつみ	合歓木町	六ツ美中部、六ツ美南部
⑲	東部地域福祉センター	山綱町	竜谷、藤川、山中、本宿
⑳	額田	榎山町	豊富、夏山、宮崎、形埜、下山

発行年月
発 行 者

2021 年 3 月
岡崎市（福祉部 長寿課・介護保険課 編集）
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目 9 番地
TEL 0564-23-6149 FAX 0564-23-6520